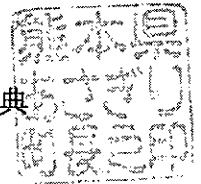


あさ環境第3395号

平成20年10月17日

国土交通省道路局長 様

熊本県あさぎり町長 愛甲 一典



今後の道路行政についての意見・提案について（解答）

平成20年9月19日付け、国道企第37号で依頼のあったこのことについて、別紙のとおり、報告いたしますのでよろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

熊本県 あさぎり町

1. 通学路指定用件の見直しについて

交通安全施設等整備事業を実施するには道路指定を行う必要がある。通学路の指定にあたっては、「児童又は幼児が小学校若しくは幼稚園又は保育所に通うため通行する道路の区間」ということになっているが、中学生や高校生以上は対象外となっている。現在、国の施策で市町村合併が推進されている中、合併が実現したら当然、どこの自治体でも学校統合問題が出てくることは明確であり、そうなると通学路線の見直しや道路整備は不可欠となる。そこで、通学路指定において小学生以下ではなく中・高校生でも対象となるよう要望する。

2. 道路維持に係る財源確保について

道路改良等の道路建設の際は、補助事業の措置があり自主財源が乏しい過疎町村にとっては非常に助かっているが、やっとのことで整備した施設も老朽化により、次第に修繕の必要性が増えてくる。最終的に改築に至るまでには相当の費用を要する。

道路維持補修に係る費用は、全て一般財源による単独予算対応であるが、町民からの修繕要望にも十分に対応しきれておらず、いつできるのか催促を受ける現状である。これは、交付税算定で道路延長等に応じて計算され措置されてはいるが、本来、道路維持、建設財源として十分な予算配分がなされるべきであるにもかかわらず他の目的に仕向けられたり、もともと不足していたりなど財政事情からくるものである。

また、道路改良事業に伴う補助裏分の事業主体負担分については、全てが起債で対応しており、毎年その償還に追われている。このことにより財政硬直化を招き非常に苦しい行政運営を続けなければならない。

このような現状を考慮していただき、せめて生活環境の根幹を成す道路施設の維持補修が十分にできる程度の財政措置制度の拡充、創設をお願いしたい。

3. 災害復旧事業に係る雨量等用件の見直しについて

災害復旧事業を申請するには、雨量や警戒水位などの適用範囲が定められているが、災害発生は予測し難いもので、定められた雨量に達しなくても発生することもある。出来ることなら異常な自然現象の適用範囲の緩和をお願いしたい。

4. 橋梁長寿命化計画策定事業に係る補助基準見直しについて

橋梁は大小関係なく地域住民の生活に必要な道路施設であり、安心・安全な施設を提供することは必然である。

また、橋梁の長寿命化計画を策定し適正な管理を実施することにより利用者の安全性確保、維持管理費の縮減が図られる。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

熊本県 あさぎり町

続き

現在の補助規定において、市町村は平成25年度までに長寿命化計画を策定するにあたり1橋（15m以上）当たり上限6万円の1／2を補助する。さらに、今後、修繕計画を策定していない橋梁においては修繕・架け替え費用については補助対象とならないとされている。

結果、本町においては橋梁全体の約1／7が補助対象であり、残り6／7はすべて単独費でまかなわなければならないことになる。

また、事前点検における基礎データ収集（簡易点検・詳細点検）は「道路管理者による定期点検、日常的な維持管理の履行を義務付ける」となっており補助対象外となっている。しかし、あさぎり町をはじめとする町村では専門技術者をおいておらず現実的に定期的な管理点検は行われていない。仮に職員で簡易・詳細点検を行い、修繕計画を策定しても学識経験者へ十分な説明ができないなど課題が残る。

そのため、しっかりした修繕計画を策定するためにも外部委託して専門技術者に基礎データ収集・整理し、方針を立てなければならない。

したがって、基礎データ収集（簡易点検・詳細点検）を行う場合も補助対象とすることを強く要望したい。